

論文

高知の少子化に対する効果的な子育て支援

Effective Actions to Address Low Birth Rate in Kochi

森田 美佐 (高知大学教育学部)

MORITA Misa

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

This study aims to clarify the types of support needed to enhance well-being among parents, children and young people generally in Kochi, Japan so as to raise the region's birth rate.

The aging population is one of the most serious problems in Kochi prefecture. In Japan, countermeasures intended to counter the falling birth rate have been implemented since the 1990s, but with limited success. Therefore, it is important to structure a more child-friendly society.

The study's conclusions are as follows:

- (1) Both men and women should change their work styles. In Kochi, the rate of working mothers with small children is higher than the average in Japan. However, it is difficult for mothers to hold jobs and balance work and family due to the notoriously long work hours.
- (2) Family responsibility should be shared more equally between wives and husbands. Although Kochi has a larger percentage of working women than other prefectures, men in dual-income couples do not fulfill a comparable share of household and child-care responsibilities.
- (3) Young people in Kochi need more opportunities to access regular employment. Countermeasures aimed at reversing the declining birth rate and encouraging family formation will not be effective if young people lack basic financial resources which enable them to feel that they can afford to raise children. Young people are less likely to have plans for marriage and raising children if they are not financially independent.

1：はじめに

本研究の目的は、政府の少子化対策および子育て支援の変遷と、高知の家族と世帯の現状をふまえた上で、高知の子育て支援にどのような視点を加味していくことが、子どもの福利（well-being）を保障しつつ、次世代を担う若者と現役の子育て世帯が、より子育てしやすい社会につながるのかを考察することである。

政府の子育て支援は、主に1990年代から本格的に実施され、子育て世帯に対する経済的支援、保育サービス、仕事と家庭の両立支援等、様々な施策が展開されているが、少子化は解消されていない。

政府は、日本の人口減少に危機感を持ち、歯止めをかけるために、地方創生の視点から少子化対策の一層の推進に取り組む考えを示している。そして政府はその際、地域の特性や課題に応じた少子化対策を進めることの重要性を指摘している(まち・ひと・しごと創成本部, 2015)。

その中で高知県は、人口減少の幅が他県よりも大きく、少子化対策や子育て支援は対処すべき重要な課題である。

もちろん高知でも、少子化対策や子育て支援においては数々の施策が提示され実施されているが、その成果をより確実なものとするためには、若年代や子育て世代の生活の状況を理解した上で、どのような改善が必要であるかを、十分考察することが求められよう。そしてそこから見えた課題を、子育て支援策に生かすことが必要ではないだろうか。

2：日本の少子化対策と子育て支援

(1)保育事業の充実と母親の就労支援

日本では、戦後の第一次ベビーブームを経て、1950年以降、子どもの数が減り始めた。それでも、1970年代前半までは合計特殊出生率は2.1を下回ることはなく、将来の人口の維持に必要な数値(2.07)は維持されていた。しかしその後も、合計特殊出生率は、多少の増減はあれども低下し、1989年の合計特殊出生率(1.57)は、1966年(丙午)の出生率(1.58)を下回った(1.57ショック)。これを契機として、政府は1990年代から少子化対策を本格的に実行に移したと言える。

1994年のエンゼルプラン(平成7～11年度)の重点施策は7点であった。それらは、①仕事と育児との両立のための雇用環境の整備(育児休業給付の実施、育児休業を取りやすい環境整備、事業所内託児施設の設置等)、②多様な保育サービスの充実(保育システムの多様化・弾力化の促進等)、③安心して子どもを産み育てることができる母子保健医療体制の充実(地域における母子保健医療体制や乳幼児健康支援の整備等)、④住宅及び生活環境の整備(良質なファミリー向けの住宅の供給、子育てと仕事を両立しやすい住生活の実現等)、⑤ゆとりある学校教育の推進と学校外活動・家庭教育の充実、⑥子育てに伴う経済的負担の軽減(保護者の経済的負担の軽減等)、⑦子育て支援のための基盤整備(地域の子育て支援の充実)である(厚生労働省, 1994) ⅱ。

その後1999年の新エンゼルプランは、「少子化対策推進基本方針」に基づく重点施策の具体的な実施計画として策定された。新エン

ゼルプランは、エンゼルプランよりも、保育サービスや両立支援の充実、そして性別役割分業の課題にも注目していることが特徴だと言えよう。具体的には、①保育サービス等、子育て支援サービスの充実、②仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、③働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、④母子保健医療体制の整備、⑤地域で子どもを育てる教育環境の整備等、が挙げられる(厚生労働省, 1999) ⅲ。

(2) 男性の働き方の見直しと若者の自立支援

しかし上記の施策だけでは少子化に歯止めがかからなかったため、政府は、少子化対策の転換を図ることになった。この政策は、特に、子育てをする主体に男性を巻き込むことと、子育て支援を、子どもの世話が必要な時期のみで考えるのではなく、子どもの育ちと自立を地域や社会で見守ることに注目していると言えよう。

2002年に策定された少子化対策プラスワン(平成12～16年度)で、政府は、「少子化の原因の大きな特徴として夫婦出生力の低下という新たな現象を踏まえ、少子化の流れを変えるため、少子化対策推進基本方針の下で、もう一段の少子化対策を推進する」とし、とりわけ「子育てと仕事の両立支援」が中心であった従前の対策に加え、「男性を含めた働き方の見直し」等、4つの柱に沿った対策を打ち出した。

具体的には、①すべての働きながら子どもを育てている人のためにとして、男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現、仕事と子育ての両立の推進、保育サービスの充実が掲げられた。また、②子育てしているすべての家庭のために、地域の様々な子育て支援サービスの推進とネットワークづくり、子育てしやすい生活環境の整備、社会保障や経済的負担の軽減が、そして③次世代を育む親となるために、として若者の幼児との交流(出会い、ふれあい)や若者の自立・就労支援、不妊治療への助成等も盛り込まれた(厚生労働省, 2002) ⅳ。

2004年に策定された「子ども・子育て応援プラン」(平成17～21年度)では、重点課題として、①若者の自立とたくましい子どもの育ち(子どもの体験活動の充実、若者の生活基盤の強化と自立、就労支援等)、②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し(職場優先の企業風土の改革、働き方の見直し、男女の仕事と子育ての両立等)、③生命の大切さ、家庭の役割等についての理解(若者と乳幼児期の子どものふれあい体験、家庭の大切さを考える機会等、若者が子育てに肯定的なイメージをもてるような取り組み等)、④子育ての新たな支え合いと連帯(子育て家庭が気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる仕組み、孤立した子育てをなくす等)が目標とされた(厚生労働省, 2004) ⅴ。

(3) 子どもを社会全体で育てる

2010年に策定された「子ども・子育てビジョン」(平成22～26年度)は、子どもが主人公であるという前提のもとで、子ども・若者のニーズや不安、将来への希望に応える政策をつくり、社会全体で子育てを支えるという理念に基づき、以下4つの柱を進めるとしている。それらは、①子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会への取り組み(教育機会の保障、就労と経済的自立支援、

社会生活経験の支援)、②妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会への取り組み(妊娠、出産、保育、教育の機会の確保、ひとり親世帯への支援や特別なニーズをもつ子どもへの支援等)、③多様なネットワークで子育て力のある地域社会への取り組み(地域ぐるみの子育て支援とまちづくり等)、④男性も女性も仕事と生活が調和する社会づくり(ワーク・ライフ・バランスの実現)である。

政府はこの施策の理念として、子どもは社会の一員であるという考えのもとで、子育てをしている人の目線に立った施策を行うことで、子どもを産み・育てたいという人の希望を叶える、としている(厚生労働省, 2010) vi。

(4) 「希望出生率」の設定

安倍首相は、2015年の経済政策における「新三本の矢」に、子育て支援の充実を組み入れているが、子育て支援に関しては、「希望出生率1.8」という数値目標を、「日本がまず目指すべき水準」として掲げた。

希望出生率の数値の根拠に関しては、独身女性の結婚願望(89.4%)と希望する子どもの数(2.12人)、そして既婚者の希望する子どもの数(2.07人)の兼ね合いから計算された数字となっている(既婚者割合(0.34)×夫婦の予定子ども数(2.07人)+未婚者割合(0.66)×未婚結希望割合(0.89)×理想子ども数(2.12人)×離別等効果(0.938)で算出)(日本創成会議, 2014) vii。

しかし希望出生率1.8という目標を設定することとその実現可能性について、懐疑的な声も挙がっている。当事者の女性たちの反応は、どちらかと言えば冷ややかである。新聞記事からは、以前から「独身者に必要以上のプレッシャーがかかる恐れはないのか」(日本経済新聞, 2014) viii という声もあった。また、希望出生率1.8と聞いて、「お金のある人の話に過ぎない(共働きでも収入が増えず、保育所に入るのも大変で教育費も高く、2人目や3人目を産むのは無理だ)」との声や(朝日新聞, 2015) ix、未婚女性の9割が結婚するという状況について「(彼女らが)身の回りの現実とあまりに懸け離れていて、具体的に思い描けないのではないか」(日本経済新聞, 2015) x という声もある。

3: 高知の少子化対策と子育て支援

高知の今後の少子化対策および子育て支援は、高知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」<平成27年度版>に詳細に示されている。それは、高知の「人口減少に伴う負の連鎖」を断ち切り、「地産外商が進み、地域社会で若者が誇りと志をもって働ける」ことを目指すとし、4つの基本目標を定めている(高知県, 2015) xi。

それらは、①地産外商により安定した雇用を創出する、②新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する、④コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る、である。

この中で、少子化対策や子育て支援にかかわる領域は主に③である。③の基本的方向としては、次の2点を柱としている。それらは、「誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステー

ジの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む」と「女性の活躍の場の拡大に向け、就職活動や起業への支援など、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる整備づくりに向けて取り組む」である。

具体的な施策として、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」では、(以下、()内は具体的な施策)「ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進(応援コーナーによる情報提供、相談・支援への対応等)」、「総合的な結婚支援(独身者への出会いの機会の提供、きめ細かな支援の充実、結婚や子育てを支援する機運の醸成等)」、「妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備(周産期医療体制の確保・充実、産科医・助産師等の確保等)」、「子育ての支援策の充実(延長保育、乳児保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援、第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)等)」、「ワーク・ライフ・バランスの推進(次世代育成支援企業認証制度の推進)」が掲げられている。

また、「女性の活躍の場の拡大」では、「希望する女性への就労支援(高知家の女性しごと応援室の運営(女性就労支援事業)、女性のための起業支援講座の開催等)」、「登用支援(トップセミナー、ミドルセミナー、高知家の女性活躍応援塾の開催等)」、「働き続けられるための環境の整備(延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実、次世代育成支援企業認証制度の推進、地域において子育ての助け合いを行うファミリーサポートセンターの運営、女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくり等)」が掲げられている。

4: データから見る高知の家族・世帯と子ども

(1) 高知の家族と世帯

少子化対策や子育て支援に最も関係する、高知の家族や世帯、そして子どもの状況はどのようなになっているのだろうか。ここでは主に、都道府県別の家族と世帯の状況を男女共同参画の視点から捉えた、「男女共同参画統計データブック2015-日本の女性と男性」を主な手掛かりに、高知の家族と世帯の置かれた状況について見ていきたい。

全国的な人口減少の流れと同様に、高知も人口減少と高齢化が進んでいる。高知の人口は1980年に83.1万人であったが、2010年には76.4万人であり、2040年には53.7万人となることが予測されている。そして高知の2010年における高齢化率は28.5%(全国平均22.8%)であり、高知の他に高齢化率の高い県は、秋田(29.5%)、島根(28.9%)のみである。国勢調査によれば、高知県は平成17年から平成22年までに人口が3%以上減少している(総務省, 2011) xii。また世帯について見ると、高知は全国平均と比べて世帯人員が少なく、一人暮らしが多いことが特徴である。高知の一般世帯の平均世帯人員は2.30(全国平均2.43)、単独世帯の割合は33.8%(全国平均32.4%)となっている。高知は、平均世帯人員数が全国で5番目に少ない県である。

次に子どもに注目して世帯を見ると、子どものいる世帯が少な

いこと、高齢者と暮らす子どもが多いこと、そして3世代同居で暮らす子どもが少ないことが特徴としてうかがえる。高知では、児童（18才未満の未婚の者）のいる世帯の割合は20.5%（全国平均23.1%）、高齢者世帯割合（65才以上の者のみで構成するか、65歳以上の高齢者と18歳未満の未婚の者が加わった世帯）は28.6%（全国平均23.2%）、核家族以外の親族世帯割合は9.6%（全国平均10.2%）となっている。特に高知の高齢者世帯の割合は、鹿児島に次いで全国2位である。同データブックでは、傾向として、平均世帯人員数が多い県は、核家族以外の親族世帯割合と児童のいる世帯割合が高いとしているが、高知県はその逆のような状況にあると言えよう（男女共同参画統計研究会、2015）^{xiii}。実際に、高知県の出生数は、約40年前の1974年では12,403人であったが、2014年では5,015人にまで減少している。また合計特殊出生率は、1974年は2.03と2を超えていたが、多少の増減はあれども減少を続け、2014年では1.45（全国平均1.42）である（高知県、2015）^{xiv}。

(2) 家族・世帯のデータからみる高知の子どもの生活

また、高知の子どもの生活の特徴として、次の3点がうかがえる。

第1に、子どもが小さくても母親が働いていることである。高知は女性の労働力率のM字カーブが見られない県である。全国平均で見ると、女性の就業率は30代で降下し、その後上昇するが（内閣府、2014）^{xv}、そのような傾向は高知では見られない。高知の6才未満の子のいる世帯における妻の有業者率は、夫婦と子の世帯で63.4%（全国平均46.6%）、夫婦と子と親の世帯では61.5%（全国平均56.8%）である（男女共同参画統計研究会、2015）^{xvi}。また高知県の共働きの世帯率は全国で17位である（高知県、2013）^{xvii}。

第2に、母親が働いている間、必ずしも祖父母に頼れるわけではないことである。これは高知と同様に母親の有業者率が高い県とは異なる特徴と言えよう。女性の就業率の高い県は、高知の他に、福井、山形、石川など、北陸や東北に多い。しかしながら、それらの県では3世代同居も多い（総務省、2011）^{xviii}。

第3に、経済的に厳しい家庭で育つ子どもがいることである。高知県は、家計の補助ではなく、家族の大黒柱となって働く女性が多い。就業構造基本調査によれば、高知県は妻が有業で夫が無業である割合が全国2位である（高知県、2013）^{xix}。ここから、高知の女性は家計補助ではなく、家族を養うために就労する人が多いことが分かる。しかし、高知県の女性の所得は決して高くない。同調査によれば、高知県の女性の所得の最多層は200-299万円台で女性全体の29.6%、その次に多い層は100-199万円台で女性全体の23.1%である。同統計によれば、確かに全国平均でも最多層は200-299万円台（女性全体の31.7%）であるが、その次に多い層は300-399万円台（女性全体の20.4%）である。地方と都会では物価も異なるため、これだけで暮らし向きに関しての単純な比較はできない。しかし高知は、男性の賃金も全国平均より低いため、共働きであっても、経済的に厳しい世帯の中で生活する子どもの数を軽視することはできない。実際に、就学援助率を見ると、高知の要保護児童生徒の率は2.46（全国平均1.54）、準要保護児童生徒の割合は21.92（全国平均14.10）である（男女共同参画統計研究会、2015）

^{xx}。このような家庭で育つ子どもは、衣食住等の日々の暮らしに関する困難を抱えるだけでなく、将来の進路の選択肢が狭まっていることも懸念される。

5：高知の子育て世帯が抱える問題

(1) 親が安心して子どもを預けられる仕組みは十分か

現在、子育て支援における教育・保育事業としては、幼稚園や保育園がある。また、親が様々な事情で一時保育を求めたいと考えた時に、公的な仕組みとして、認可保育所がある。例えば高知市では、「一時保育は、週に数日だけの仕事の場合や、保護者の急病などの緊急時、さらには育児疲れの解消など、子育て家庭の皆さんの多様なニーズに応える」としている（高知市、2014）^{xxi}。また、公的な制度で一時的に子どもを預かる仕組みとして、ファミリーサポートセンターもある。高知市はこの仕組みを、「地域において、子育てをお手伝いして欲しい『依頼会員』と、お手伝いしたい『援助会員』がお互いに会員登録をして、子育ての助け合いを行う有償ボランティア活動」と解説している（高知市、2014）^{xxii}。

しかし、例えば共働きか方働きかにかかわらず、父親と母親の双方が、日曜や祝日、あるいは深夜等に、急な事情で子どもの世話ができない状況になった場合、このような支援をいつでも受けられるとは限らない。

現実として、子育て中の親の中には、休日こそ、事情があって外出が必要であったり、急な休日出勤があったりして、子どもを一時的に預かってもらえる場所はないかと考える人もいるはずである。また、働いている親の場合は、園や学童保育の終了時刻後にも、突発的な残業のために、子どもを安心して預けられる所や人はいないかと頭を抱える人もいるだろう。職場の残業の有無は、当日に分からないという職場は少なくない。しかし保育園や幼稚園で、「親の残業が終わるまで何時でも」預かってくれるところはあるだろうか。また、子どもの病気は予測が立たない。このように、子育て中の親が、今日まさに「その日」に、子どもの預け先に困った時の支援は必要ではないだろうか。

もっとも、親が子どものために残業を断ることや、休日出勤のシフトから外してもらうことができれば、夜間・休日の保育や病児保育等の子育て支援のサービスは必要ないかもしれない。また、親の職場がそのような環境であれば、保育に関わる職員の労働条件も改善されるだろう。しかしそのような選択ができる親は、どれだけいるだろうか。もちろん、子育て支援として、ショートステイやトワイライトステイ等の子育て短期支援事業もある。しかし、例えばひとり親世帯の親の多くは、その存在を知らない（高知県、2011）^{xxiii}。またそのような施設を高知県に住む全ての子育て中の親が利用できるかという点にも疑問が残る。

上記のような子育て支援サービスが利用できない場合は、身近な親や親せき、知人などを頼りたいという人もいる。しかし上述した高知市の同調査では、「子どもを預かってもらえる人の有無（いるか）を聞いているが、用意された選択肢（親族、知人、友人等）において、「いずれもいない」と回答した保護者は11.5%であった。

また、子育て支援における私的なネットワークがない場合は、ベビーシッターを利用するという選択肢もある。しかし、それを利用するための経済的余裕のない家庭も存在するだろう。現実として、公的な子育て支援が希薄な深夜、早朝、休日であっても、仕事をしなければ生活が成り立たない子育て世帯も存在している。

(2)働く親は仕事と子育てを両立しやすいか

高知は、働く女性が全国平均と比べて多いものの、県民の半数以上が、高知の女性は働きやすいかについては否定的・どちらかといえれば否定的な回答をしていた（高知県、2013）^{xxiv}。

その理由として多く挙がっている項目が、「長時間労働」「仕事と家庭の両立の難しさ」であった。これは、家庭で子育ての多くを担っている人（現状では女性）にとって、子育てに融通の利いた働き方が難しいことを示しているのではないだろうか。またその理由の中で、「保育園の利用など、育児のサービスを利用しづらい」と答えた割合は、男性 19.3%、女性 14.3%であった。確かに高知の全ての企業が週休2日制というわけではないものの、土日が休みであるなど、フルタイムで働く親の就業時間と開園日時が合わない園も存在している。実際に、高知市や実施したニーズ調査では、子育てで保育所や幼稚園等の教育・保育事業を、ほぼ毎週利用したい保護者は約2割、土曜に月1・2回程度利用したい保護者は、約4割である（高知市、2014）^{xxv}。

これらの結果から、高知の子育て世帯は、実際には、安心して仕事と子育ての両立をできているとは言えず、また、親たちは、その就業形態にかかわらず、現行の教育・保育事業の更なる充実を求めていることがうかがえる。

(3)父親の家事・育児分担は十分か

高知では夫婦で共働きをしている世帯が多い一方で、夫の家事・育児時間がそれに見合っていない。高知県は、共働き夫婦が多い県である（高知県、2013）^{xxvi}。しかしながら、夫の家事時間は少ない。社会生活基本調査によれば、6才未満の子どもをもつ高知の父親（夫婦と子供の世帯）の家事時間は17分であり、育児時間は42分であった。同じ世帯状況のそれは、全国平均で家事時間が12分、育児時間は39分であり、高知と全国平均では、大きな差は見られない。しかし、同じく6才未満の子どもをもつ、夫婦と子どもの世帯における、高知の父親の仕事時間は447分（全国平均476分）であり、これは日本で9番目に労働時間が少ないことになる。つまり、高知の働く父親は、全国と比べて労働時間が短いものの、子育てに費やす時間は全国平均程度であることがうかがえる。その結果、共働き世帯であっても、家事や育児の分担は、女性に偏っていると言えよう。実際に、高知の夫婦に家計と家事分担について尋ねた調査では、最も多かった回答は、理想が「家計は共同で、家事も共同で」であったが、現実には「家計は共同で、家事は妻中心」となっていた（高知県、2014）^{xxvii}。事実として、上述した社会基本調査では、同じく、6才未満の子どもをもつ、夫婦と子どもの世帯における、高知の母親の労働時間は169分（全国平均89分）、育児時間は250分（全国平均202分）である。高知県の小さい子どもがいる母親は、全国と比べて仕事は80分、育児は約50分長い一方で、

父親の家事参画はわずかと言わざるをえない。そして上述した高知市の子育て調査では、子どもが病気等で園を休むことになった場合の対処法で、父親が休んだという割合は、母親が休んだというそれよりも低い（「保育所や幼稚園を休む必要があるときの対処方法」において、最も多かった回答は、「母親が仕事などを休んだ」が69.6%、「父親が仕事などを休んだ」が23.5%）。

(4)「子育てにやさしい企業」は子どもの生活に優しいか

高知県の次世代育成支援認証企業数は、平成27年11月現在136社である。そのような企業は、育児休業制度の充実、ノー残業ディの実施、社内託児所など、従業員の仕事と家庭の両立支援策を打ち出し、実践している（高知県、2015）^{xxviii}。

国や自治体が、このような取り組みを行う企業を評価することにより、その企業イメージのアップはもちろん、企業にとっては、優秀な人材の確保や、長期的な視点では生産性の向上などのメリットを享受することができるであろう。

実際に、子育て中の女性が働きやすい職場は男性にとっても働きやすいだけでなく、生産性も高い（経済産業省、2003）^{xxix}。

しかし「子育てに優しい企業」の全てが、本当に子どもの生活に「優しい」のだろうか。例えば、確かにノー残業ディの実施は、従業員の「その日」（ある1日。例えば水曜日や木曜日等）の子育てを支援するであろう。しかし、子育てする親にとって、子育ては「毎日」の仕事であり、決められた（ノー残業ディの）「その日」以外にも、子育てのために残業できない日は多々ある。このような状況を考えると、「子育てに優しい企業」としては、従業員が、子どもの体調や行事等に応じて必要だと判断した日は、原則、自分でノー残業ディと決めたり、基本的に毎日ノー残業ディ（残業はしない）を目指したりするような実践も、本来は必要ではないだろうか。また、例えば社員が午後8時までには帰宅できる施策を企業が打ち出しても、そのような時間に会社を出た親は、子どもの生活リズムからして適切な時間に、子どもに夕飯を食べさせられるだろうか。

確かに「子育てに優しい企業」の認定を得た企業は、そうでない企業よりも、次世代育成支援に向けて職場環境を整えることには積極的な姿勢がうかがえる。しかし実際に、そこで働く従業員が、子育てに支障のない働き方ができているのかの検証も、本当は必要ではないだろうか。

(5)若者が家族形成を考えられる雇用はあるか

若者が小さな子どもと触れ合うことは、若者が将来の家族形成を考えるきっかけになっていると言える。川瀬隆千は、若者の子育ての体験は、「育児への積極性」とは有意な関連は見られなかったが、「乳幼児への好意感情」と関係し、子育て体験のある学生は、「親になるイメージ」を明確に持っている傾向があるという（川瀬、2010）^{xxx}。

しかし若者を含めて、子どもがいる人もいない人も、その多くが、子育ての問題として経済的な要因を挙げている。子どもを育てられる経済的基盤があるかが、既婚・未婚を問わず、子どもをもつことに慎重になっていると言えよう（内閣府、2015）^{xxxi}。そこで子育て世帯に対して、医療費の無料化や補助、保育園の減免措置等を

実施する自治体は多い。

それでは、若者が子どもと触れ合う体験ができ、子育て世帯に対して経済的支援を行うことで、子育て世帯が抱える経済的な悩みは解消され、若者は、子どもをもつことに前向きになれるのだろうか。

近年、若年世代では、初めて就いた仕事为非正規雇用である割合が上昇しており、特に高知県はその割合が全国平均よりも高く、女性では 53.7%、男性でも 35.5%が、初職で就いた仕事为非正規だという（高知県，2013）^{xxxii}。非正規雇用は、若者にとって、経済的基盤が弱いばかりか、将来の生活設計の展望も描きにくい。実際に 20 代独身者の結婚意欲は、男女ともに、非正規雇用で働く人は正規雇用で働く人よりも低く、交際異性がいると答えた人の割合も、同様の傾向にある（内閣府，2015）^{xxxiii}。

これらのことを考えると、若者が子どもをもつかどうかを含めて家族形成を考えられるためには、高知で暮らす若者が経済的に安定して、将来の生活の見通しが立てられる雇用を保障することが必要ではないだろうか。

6：高知の子育て支援に求められるもの

(1)多様な家族を前提とする

以上から考えると、まず高知に必要なことは、多様な家族を前提とした子育て支援サービスを進めることではないだろうか。

高知は共働き世帯が多いものの、東北や北陸のような世帯構成（三世同居）で仕事と子育ての両立を実践しているわけではない。高知は、家庭に常に母親がいる家庭は少なく、実際に経済的にも働く必要性のある家庭も多い。また、ひとり親世帯の仕事と子育ての両立にも課題がある。高知県のひとり親の世帯に聞いた調査では、子どもが病気の時に世話をする人が、自分しかいないと回答する割合は、母子世帯が父子世帯より 1.5 倍程度多い（高知県，2011）^{xxxiv}。

子育て支援を考える際に、まずは「本来ならば、これは親や祖父母などの家族が対応するべきだ」という定義を、まず棄却すべきではないだろうか。もしも「本来ならば、これは親が・・・」という考えを前提に組んだ子育て支援で、最も「ワリ」を食うのは子どもである。例えば上述した高知市の子育てのニーズ調査では、やむをえず家を空ける際に、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という親が 0.5%（10 人）いたことにも注目したい。やむをえずとは言うものの、子どもだけで留守番させることに、防犯上の危険はゼロとは言えないだろう。

(2)「育児は母親の役割」という発想との決別

次に子育てする母親自身はもちろん、社会全体で「子育ては母親の役割」という発想を変えていかなければならないだろう。

3 歳児神話を厚生労働省が「三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない」と指摘してから 15 年以上経過しているが（厚生労働省，1998）^{xxxv}、専業主婦の約 7 割、常勤で働く母親の 3 割弱は、子どもが 3 才までは母親が育てた方がよいと考えている（ベネッセ教育総合研究所，2008）^{xxxvi}。

女性自身が性役割に対する縛りについて考える機会や、逆に、父親の子育てが子どもの発達を促すことを実証した知見を、社会に発

信していくことも必要であろう。父親に対しては、父親が実際に子育てにかかわる際に、役立つ情報と、育児をする父親同士のネットワークをつくることも必要であろう。例えば最近、各自自治体で父子手帳を配布しているところがある（厚生労働省）^{xxxvii}。その中では、父親が、妻の妊娠・出産・そして子育てに関して、知っておくべきことや心得、具体的な子育てのスキルなどの情報を伝えている。具体的に父親に対してアプローチしていく子育て支援が、今後はさらに重要になるのではないだろうか。

(3)男女ともに家庭責任を前提とした働き方の改革

高知を子育てしやすい県にしていくなのであれば、「ケアレスマン」（家族にケアを必要とする人がいない人）を標準とした労働者モデルを、つまり長時間労働を止めなければならぬだろう。これに対しては、企業経営者や管理職らの反発があるかもしれない。確かに、高度経済成長期は、男性が長時間労働をし、女性が家事・育児を行うことで、企業と家族は経済的な豊かさを得られもした。

しかし、上述したように、子どものいる女性が働き続けられる職場は、男性の働きやすさと、生産性の向上にもつながるという研究成果がある。逆に言えば、従業員が、子育てをしながら働き続けられないような企業では、生産性は高まらない。また高知県は現在、県外からの移住者を支援しているが、家庭責任もろくに果たせないような、長時間労働が常態化する高知の企業に、優秀な人材が魅力を感じて全国から集まるだろうか。

ワーク・ライフ・バランスとして、「残業を減らす仕組み」「子どもの病気で欠員が出た時の対応」等を実践する企業同士の情報共有も必要であろう。

また、そもそも、従業員が年次有休休暇を「当たり前の権利」として取れることも目標に設定すべきではないだろうか。「人手が少ない」「周囲に申し訳ない」といって有給休暇さえ取れない従業員は、多数いるはずである。このような状況を、トップが認識し、働き方の仕組みを変えて行くことが欠かせない。

重要な点は、少子化の克服を願うならば、子育て支援の政策と労働政策が足並みを揃え、「長時間労働は仕方ない」「残業は仕方ない」という企業や労働者側の思考停止に風穴を明け、仕事のやり方の見直しを図り、男女がともに、家庭責任との両立を図れる働き方に変えていくことであろう。仕事時間がどれだけ長くなっても、家庭に家庭責任（主婦・主夫）を担う人がいることを前提とした企業の働き方を放置する限り、高知で働く人の仕事と子育ての両立は実現しない。そしてその状況のままでは、子どもが親に育てられる権利も阻害されかねない。

(4)若年世代が安定した雇用で将来を考えられる機会を

若年世代が、安定した雇用に就き、経済的自立が可能な収入を得られることも必要であろう。

恋愛や結婚支援などの取り組みを必要とする若者もいるだろう。しかしながら、若者が家族形成をためらう最も重要な要因の一つに、雇用の安定と経済的な問題が浮上している以上、若者が、将来を展望できるような経済的基盤をまず固めることが、子育て支援にしても少子化対策にしても、必要不可欠ではないだろうか。

7：多様な家族と暮らす子どもと親の権利を保障する政策を

政府の子育て支援は、少子化に対する危機感から始まり、現在、政府は少子化対策の目標として、出生率の数値化を掲げた。政府の立場から言えば、この数値目標の設定とそれを可能にする様々な施策は、決して国民（女性）への出産の押しつけではなく、子どもをもつことを願う人々の希望を叶える、重要な子育て支援だという解釈ができる。

しかし、若者や子育て世代の状況を見る限り、今、必要なことは、まず子育て支援のコンセプトそのものを見直すことではないだろうか。つまり、全ての子育て支援策に、近代家族的な発想はないかを見つめることが重要ではないだろうか。子育て支援に「そんなことは本来、親の仕事だろう」「本来は母親がやるべきだ」という規範が前提となっていないかを考える必要があるだろう。そして現実として多様な家族の状況にまず寄り添うことが、子育て支援に最も必要なことではないだろうか。

「子どもが家庭の環境に左右されずに安心して暮らし学べる環境」、「若者が将来の家族形成について展望できる環境」、「母親と父親の双方が仕事と子育てを両立できる環境」を、行政、企業、NPO、地域等が連携して創っていく他はないだろう。

「若者に、人生の早い段階での結婚（法律婚）を促す」「結婚したカップルに第2子・第3子までの出産を奨励する」ことよりも、「いかなる家族で暮らす子どもにも家庭で養育される権利と、親が子どもを育てられる経済的・社会的前提条件を保障すること」が、高知の少子化にとっては、有効な子育て支援ではないだろうか。

i まち・ひと・しごと創成本部，2015，『地方創生における少子化対策の強化について』，<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/h27-06-05.html>

(2015年11月30日確認)。

ii厚生労働省，1994（平成6年12月16日），『今後の子育て支援のための施策の基本的方向について』，

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/angelplan.html>

(2015年11月30日確認)。

iii厚生労働省，1999（平成11年12月19日），『新エンゼルプランについて』，

http://www1.mhlw.go.jp/topics/syousika/tp0816-3_18.html

(2015年11月30日確認)。

iv厚生労働省，2002（平成14年9月20日），『少子化対策プラスワン』，

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/09/h0920-1.html> (2015年

11月30日確認)。

v厚生労働省，2004（平成16年12月24日），『少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について』，

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/12/h1224-4c.html> (2015

年11月30日確認)。

vi厚生労働省，2010（平成22年1月29日），『こども・子育てビジョン』，

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/vision-zenbun_0001.pdf (2015年11月30日確認)。

vii日本創成会議，2014，『ストップ少子化・地方元気戦略―戦略の基本方針と主な施策―』(要約版)，<http://www.policycouncil.jp/>

(2015年11月30日確認)。

viii日本経済新聞（電子版），2014年5月24日，『出生率に目標値、「産めよ殖ませよ」再び？（Wの質問）』。

ix 朝日新聞（デジタル），2015年11月6日，『首相が発表した「希望出生率1.8」、希望って何？』。

x 日本経済新聞，2015年11月14日，『「希望出生率1.8」とは言うけれど… 目標達成、険しい道』。

xi 高知県，2015，『高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成27年度改訂版>』，

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/files/2015082800040/sougousenryaku-kaitei.pdf>

(2015年11月30日確認)。

xii総務省，2011，『平成22年 国勢調査』，

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>。

(2015年11月30日確認)。

xiii 男女共同参画統計研究会編，2015，『男女共同参画統計データブック2015 日本の女性と男性』，ぎょうせい。

xiv 高知県，2015，『高知県の少子化の現状と課題』，

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/files/2013062800370/2015.pdf>

(2015年11月30日確認)。

xv内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門委員会，2014，『地域経済の活性化に向けた女性の躍進について～多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を～』，

http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/kihon_eikyou/c/hiiki_keizai.html

(2015年11月30日確認)。

xvi x iiiと同じ

xvii 高知県，2013，『平成24年就業構造基本調査 集計結果の概要（高知県）』，

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/files/2013082100153/2013082100153_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_101310.pdf

(2015年11月30日確認)。

xviii x iiと同じ

xix x viiと同じ

xx x iiiと同じ

xxi 高知市，2014，『一時保育について』，

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/34/ichiji.html>

(2015年11月30日確認)。

xxii 高知市，2014，『ファミリー・サポート・センター事業』，

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/86/famisapo.html>

(2015年11月30日確認)。

xxiii 高知県，2011，『高知県ひとり親家庭実態調査結果』，

https://www.pref.kochi.lg.jp/.../2013021500181_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_87633.pdf

(2015年11月30日確認)。

xxiv 高知県，2013，『平成25年度県民世論調査』

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/files/2014010900227/2014010900227_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_107996.pdf

(2015年11月30日確認)。

xxv 高知市，2014，『高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果』，

<https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/26751.pdf> (2015年11月30日確認)。

xxvi x viiと同じ

xxvii 高知県，2014，『平成26年度 男女共同参画に関する県民意識

調査報告書』

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/files/2015041000153/ishikichosa-all.pdf>

(2015年11月30日確認).

xxviii 高知県, 2015, 『高知県次世代育成支援認証企業一覧』,

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/jisedaikigyou-index.html>

(2015年11月30日確認).

xxix 経済産業省 男女共同参画研究会, 2003, 『女性の活躍と企業業績』, より

<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g30627c2j.pdf>

(2015年11月30日確認).

xxx 川瀬隆千, 2010, 『大学生の親準備性に関する研究』, 宮崎公立大学人文学部紀要 17(1), 29-40.

xxxi 内閣府, 2015, 『平成27年版 少子化社会対策白書』,

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27pdfhonpen/27honpen.html>

(2015年11月30日確認).

xxxii x viiと同じ

xxxiii x x x iと同じ

xxxiv x x iiiと同じ

xxxv 厚生労働省, 1998, 『厚生白書 (平成10年度版)』

http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1998/

(2015年11月30日確認).

xxxvi ベネッセ教育総合研究所, 2008, 『第3回子育て生活基本調査 (幼児版)』,

<http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3284>

(2015年11月30日確認).

xxxvii 厚生労働省, 『イクメンプロジェクト 全国父子手帳コーナー』,

<http://www.ikumen-project.jp/fusi/index.php>

(2015年11月30日確認).